

【第6次行政改革大綱の主な成果】

取組項目	取組内容、成果
市民による共助活動の進展	自治組織や各種団体の公益的な活動への支援により、一部地域では市民による共助活動が進展しました。
民間委託の推進	浄水場等の運転管理業務や給食調理業務等について、民間委託を導入し、効率的なサービス提供とすることができました。
定員適正化計画に基づく定員管理	事務事業の見直しや業務の効率化を図り、計画期間前に削減目標を達成しました。
実質公債比率18%以下の堅持	新規の起債発行抑制や繰上償還の実施、優良債の活用により実質公債比率が改善し、健全な財政運営を維持しました。
市税等の納付環境の整備	コンビニエンスストアにおいて市税等の納付を可能とし、市民の利便性を高めました。
公共施設有効活用・再配置計画の策定	施設の必要性、耐久性、耐震性から、施設の有効活用や撤去など、今後の在り方を検討し、市としての方向性を示しました。